

## 令和6年度第1回佐倉市文化財審議会会議報告（要録）

日時：令和6年6月1日（土曜日） 13時30分～15時20分

場所：佐倉市役所 1号館6階第1会議室

### ○出席者

委員長 遠山 成一  
副委員長 高見澤 美紀  
委員 小林 裕美  
委員 高橋 龍三郎  
委員 濱島 正士  
委員 原 正利

### ○欠席者

（委員 是澤 博昭）  
（委員 外山 信司）

### ○西田市長（途中退席）

### ○事務局

佐倉市魅力推進部文化課

### ○傍聴者

なし

## 1 開会

○市長あいさつ

○委嘱状交付

## 2 議事

### （1）委員長・副委員長の選出

委員長に遠山委員、副委員長に高見澤委員を選出した。

### （2）会議の公開について

従前のとおり、本審議会の会議は個人情報等を扱わない限り原則公開とし、会議録は要録の作成ですることについて、承認された。

### (3) 報告事項

#### ①令和5年度事業報告について

#### ②令和6年度事業計画について

○事務局

～資料1～4に基づき説明～

○委員長

令和6年度事業計画で、「城下町佐倉絵図集成」が刊行されるということですが、市販されるのですか。

○事務局

10月刊行し、10月27日に70周年の市式典があり、その後で一般に販売する予定です。

○委員長

予価はいくらですか。

○事務局

1,500円の予定です。

○副委員長

新たに資料の撮影を行ったのでしょうか。

○事務局

これまで調査してきた中で、すでに写真があればそれを使用し、再撮影が必要な物は撮影を終えており、きちんと図版として見られるものを掲載します。江戸時代のはじめから終わりまで、時代を通観するような形で主要な絵図を載せて、時代の流れを見られるようにします。

○副委員長

個人所有の資料は折に触れて所在を確認していくことが重要です。使用の許可を取っていると思いますが、現物の確認もしてもらえるとよいと思いました。

○A委員

文化財の指定については何件か計画しているのでしょうか。

○事務局

指定候補について、前々回会議でリストを挙げさせていただきましたが、優先度の高い物から指定していこうと動いています。そのほか国登録の有形文化財なども進めて行こうと考えています。

○副委員長

部局異動して、魅力推進部の文化課になったとのことですが、令和5年度の事業報告を見ると、産業振興部にも佐倉の魅力推進課があるのですか。

○事務局

昨年度、産業振興部魅力推進課、健康推進部生涯スポーツ課、教育委員会文化課だったものが、今年度から同じ部となり、魅力推進部佐倉の魅力推進課、魅力推進部生涯スポーツ課、魅力推進部文化課となりました。昨年度より連携していますが、同じ部になりましたので、さらに連携を深めていきます。

○委員長

テレビでオーバーツーリズムのことが取り上げられています。インバウンドのかたは結構いらっしゃるのでしょうか。オーバーツーリズムは突然SNSで発信され、ぱーっと広がります。佐倉は武家屋敷があるので少し心配しています。

○事務局

佐倉はそんなに多くないです。コロナ禍が落ち着いて、武家屋敷などに海外のお客様が戻ってきてはいますが、オーバーツーリズムにはほど遠く、伸びしろがあります。

○事務局

たまたま今日は「にわのわ」というイベントでいつもと違う客層のお客様がいらっしゃっています。このぐらい毎週来ていただければありがたいのですが、まだまだオーバーツーリズムが当てはまるほどではありません。

#### **(4) 審議事項**

##### **神明大神社神奥の指定について（答申）**

○事務局

～資料7に基づき説明～

前回の現地視察の際に委員の皆様から、残っている部材があればどのようなものでどのような規模かを確認して、場合によれば指定に含めた方がいいというご指摘をいただきまして、調査に行ってきましたので、報告します。調査は5月9日に行い、神社の役員の方にご対応いただき、文化課2名でおじゃましました。

調査で把握された付属部品は、大きく分けて令和2年の修理後に返却された朱塗りの井垣と鳥居、屋根垂木、屋根の頂点、露盤につけられている鳳凰の翼、尾、神輿の瓔珞などがありました。また、過去に用いられていた屋根の鳳凰もありました。

井垣と鳥居は修理の際に劣化が著しいために新規部材に交換されたものと説明を受けました。和釘が使用されていて、比較的古い部材ではありますが、そこまで古くはないのかという印象を受けました。

屋根の鳳凰は、線刻などから比較的古い部品であると考えられます。メッキのはがれ、錆びによって交換されたものです。

瓔珞は新旧様々な時期の飾り金具が混ざっていて、古そうなものから新しいものまで混ざっていました。令和2年の修理の際に瓔珞を新しく付け直していて、その時に、神輿の渡御の際に激しく揉むようになったので、神輿本体に当たらないように2段分ぐらい短くしたと聞きました。

それ以前は地元で自分たちで古くなったところを交換したりして使っていたとのこと。令和2年の修理でばらしてメッキや瓔珞板の新規交換を行ったとのこと。

(2)の過去に用いられていた屋根の鳳凰について、現地視察の際は古い屋根の鳳凰ではないかという話でしたが、実際残っているのはかなり新しい物かと思われました。地元で修理しながら用いていたものですが、胴体、翼、尾など、新しい部材で、ボルト、ビス止めされていて、製作時期にはばらつきがあると思われ。それぞれの部品が比較的新しい印象でした。

まとめますと、過去の修復の際に修復され、修復業者から返還されたもの、これまでに用いたものが含まれており、比較的古い部材もありますが、新旧様々なものが混在している状態です。役員の方にはこれらも指定の可能性があると説明し、特に修理後に返却された部材については、今後さらに修理をする際の参考になると聞いているので、指定に含めるか否かを問わず、重要な部品ですので処分せず保管していただくようお願いし、了解を得ました。

補足として、文化2年の印旛郡大蛇村の絵図が残っていて、神明社の西側に万蔵院が明記されています。この絵図に「万蔵院」とある以外に別当寺の資料は残っておらず、神輿の墨書にある人物、圓良坊とはこういった人物か掴むのが難しい状況にあります。

まず残っている部材の扱いについてご意見をいただければと思います。

○委員長

前回現地視察の際に、現存している部材も指定に含めてはいかがかという話があり、調査をしていただきました。ご質問はありますか。

○A委員

建造物に限らず工芸品でも、修理で取り外された部材がある場合は附指定として一緒に保存していただくのがよろしいのですが、この場合は垂木と瓔珞の部材の数が極めて多く、細かく見れば年代差もあると思います。事務的な考え方ですが、普通なら旧垂木何本、旧瓔珞部品何個と員数を挙げますが、数を拾い上げると大変なことになります。附指定はしていただきたいですが、「一式」で済ませてしまってよいものでしょうか。

○B委員

部材も末永く保存されることは大切です。専門家の目で見ればどの部材が古くてどれが新しいかもわかっているので、きちんと整理していくことが今後の文化財活用にも重要です。せめて時代ぐらい、あるいは修復の都度出たであろう、そういった痕跡ごとに、員数もきちんと数えて、残していったら、場合によっては保存処置も必要かと思います。

○委員長

再度時代ごとにある程度区分して、附指定ということですね。そうすると何点と数えるということですか。

○B委員

数え方は物によって違うと思いますが、全部まとめて何点というのがきれいだと思います。本来、木片、金属製品で違うはずですが、それだと大変なので、1点ずつのカウントの仕方によろしいかと思います。

○事務局

そうすると残っているものは全て含めたほうがよろしいというところで、あらためて後日また調査を行って、カウントをしていければと思います。

○B委員

今はどういう保存の仕方をしていますか。

○事務局

神社の本殿に、まとめて段ボール箱や袋に入っている状態です。

○B委員

保存できるような形でやれば本当は一番いいです。

○事務局

再度見せていただく際に、段ボールやビニール袋ではなく中性紙箱や封筒に替えて保存してくださいという形で、資材の提供は可能です。まずはそうやって保管していただき、長く保存できるような措置を取るのは可能です。

○B委員

管理している方がいらっしゃるので、伝統的なやり方もある程度尊重しなければいけないですが、今後何年かたって劣化がどうなるのでしょうか。

○委員長

保存については市から中性紙箱や中性紙袋を提供して保存していただくことでよろしいかと思います。附指定については、区別の仕方がはっきりしていないので、まとめるしかないのかと思います。

○A委員

現時点では、木造の垂木と金属の瓔珞とそれぞれ一括や一式として指定しておいて、今後の調査で細かく調べて、必要のないものは場合によっては除いていくとするしかないのかと思います。今急に点数を細かく出せと言われても出ませんよね。

○委員長

そうしますと具体的にはどうなりますか。

○A委員

鳳凰の翼と尾は3点ですから3点で、あとは一式でよいのではないのでしょうか。

○委員長

(2) の大鳥はビスなど使っていて新しそうですが。

○事務局

これに関してはかなり新しい物かと思われます。同じものとして含めるのはどうなのかと正直思います。ぱっと見た限り現代的な作りのようで、ビス止めされてあって、話を伺ったところだと、神輿に使われていた鳥かもしれないし、別に女神輿があって、そっちの鳥かもとおっしゃっていました。一代前の鳥なのかは不明です。だからと言って指定から外れるから処分してよいとは言いませんが。

○委員長

①の朱塗りの井垣・鳥居についてはどうでしょうか。

○事務局

こちらは確実に令和2年の修理で交換したものです。囲垣・鳥居、屋根垂木については確実に使われていた部材です。

○委員長

①②③④のうち、③は3点、その他は一括として、とりあえず附指定してはいかがかのご意見賜りました。今申し上げたような形で附指定ということによろしいですか。

では、指定理由書案をご説明願います。

○事務局

～資料8 指定理由書 読み上げ～

員数は、「神輿1基、旧囲垣・鳥居一式、旧屋根垂木一式、旧屋根鳳凰部材3点、旧瓔珞一式」となろうかと思います。

○委員長

できれば本日答申をとということです。ご意見ご質問はありますか。

○副委員長

先ほど決めた附（ついたり）は名称に入るのではと思います。附（ついたり）の名称を決めなければいけないのではないのでしょうか。

○事務局

「神明大神社神輿 附 旧囲垣・鳥居・屋根垂木・屋根鳳凰金具・瓔珞」でよ

ろしいでしょうか。

○副委員長

囲垣と鳥居を中黒「・」でつないだのはよいとして、屋根垂木等々は中黒「・」で並列でつながっていますが、旧囲垣・鳥居はつながって一つのものですが、他は一つ一つバラバラだと思います。「旧囲垣・鳥居、屋根垂木、屋根鳳凰金具、瓔珞」のほうがよいと思います。

○委員長

員数のほうも、もう一度読み上げていただけますか。

○事務局

「神輿本体 1 基、旧囲垣・鳥居一式、旧屋根垂木一式、旧屋根鳳凰金具 3 点、旧瓔珞一式」。そうすると名称の方も、「附 旧囲垣・鳥居、旧屋根垂木、旧屋根鳳凰金具、旧瓔珞」のほうがよろしいかと思います。

○C 委員

「屋根鳳凰金具」についてですが、「金具」というとネジなどの印象なので、「部材」が適当かと思います。瓔珞もただ「瓔珞」だけだと、つながった瓔珞を想像するので「瓔珞部材」としてはいかがでしょうか。

○委員長

そういった形で修正をお願いします。

○C 委員

附（ついたり）の部分長く、これは名称に入るので、指定名称を今後使っていくうえで煩雑ではないかということがあります。附（ついたり）も「旧部材」というような形でまとめて、説明の中で記載するほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局

そうしますと、「神明大神社神輿 附 旧部材」として、員数で内訳を記していく形にします。

○副委員長

附（ついたり）の名称を簡単にしたので、附（ついたり）の中身を指定理由に

入れていかなければならないと思います。

○事務局

2 ページ目の 1 段落目の最後から 2 番目の文「内部構造の補強や…行われている。」の後に「現存している旧部材として、旧井垣・鳥居一式、旧屋根垂木一式、旧屋根鳳凰部材 3 点、旧瓔珞部材一式が残っている。渡御の形態の変化や修理にともない、…」でいかがでしょうか。

○副委員長

「これを附（ついたり）として指定する」ということは特に入れなくてよいのですよね。これで文章として整えていただければよろしいかと思います。

○委員長

ご意見ありがとうございました。指定理由書の文章としては、今ご意見のあったとおり事務局で修正していただくということでよろしいでしょうか。

○D 委員

古い地図については今後どうするのですか。

○事務局

こちらは市史編さん室で個人蔵のものとして把握しているもので、万蔵院があるという話を前回したので資料として紹介しました。もう少し調べてみましたが、それ以上に掘り下げられるものは見当たりませんでした。

～休憩～

～資料 8 指定理由書の修正版を配付～

○委員長

指定理由書を修正してお配りいただきました。先ほどのご意見のとおり修正されていると思いますが、ご確認ください。

○C 委員

員数について、今後事務局で文化財をいろいろなところで紹介していくときに使いにくくないでしょうか。説明には詳しく書いてあるので、表を作るときなどの使い勝手として、「神輿本体 1 基 旧部材一式」にしておいたほうが、いい

のではないのでしょうか。

○副委員長

使い勝手の問題だけでなく、これまでの附（つけたり）の名称の付け方との兼ね合いもあるのではないのでしょうか。

○事務局

員数に関して、前回指定していただいた麻賀多神社の武具類は、員数としては弓が1個、刀筒1個とそれぞれどういったものがあるというのを書いておかなければというのがあったので、それぞれ「1点」等と書きました。指定理由としてもきちんと書き、指定書もその内容で記載して交付しています。使い勝手の面で言えば、表に記載する場合、あまりに煩雑になる場合は、「一式」と省略して掲載したりしています。指定理由の員数のほうでは何が何点あるというのは確認しておいた方が所有者にとってもはっきりするのでよろしいのではないかと思います。

○A委員

「現存する部材として…」のところがはっきりしないので、「取り外された部材として」か「旧部材として」にしたいかがでしょうか。「現存する」だと神輿に取り付いているままのものも含まれます。

○事務局

「“本体以外に” 現存する部材として、…」にします。そうすれば、本体以外にもこういう部材が残っていて、これらも旧部材として附指定に入っているということがわかると思います。

○委員長

ありがとうございました。以上の内容で答申したいと思います。

### 3 その他

#### ・角来八幡神社本殿の文化財指定に向けた確認・調査について

○事務局

角来八幡神社本殿の文化財指定に向けた確認調査を行いました。指定の候補にも挙がっている本殿の指定に向けて協議を進めて行く中で、5月15日に氏子総代、役員とお会いして、文化財の指定制度や神社本殿の現況について確認して

きました。総代、役員にも指定に前向きになっていただけて、いらっしゃった 3 人だけでは正式に決められないので、他の役員や氏子に報告して、地元の氏子の皆さんで合意形成してもらおうという形でお話をしました。

本殿の現況も確認しました。正面の擬宝珠のところに元禄 16 年（1703 年）の銘があり、元禄 16 年の製作であることがはっきりしています。神社の縁起も残っていると役員のかたから情報をいただき、現物を確認し写真を撮らせてもらいました。巻末には正徳 5 年の奥書と印があり、現況確認する限り当時のものと見受けられます。一部に虫食いによる損傷がありますが、全体として状態は悪くなく、本文も十分に把握することができます。

資料に簡単に縁起の内容を書いています。元禄 16 年に本殿が創建されたことが記されているほか、八幡神の由来、元禄 16 年に別当の祐覚法印と村長の兼坂半兵衛によって新たに堂を建築したこと、その後堂を建築したものの祭神である八幡神の像がないということで、当時の佐倉藩士の松井八郎兵衛忠道という人物が、一族で八幡神像を持っていたので、神像を寄進したこと、さらに八幡神だけでなく、本地仏にあたる阿弥陀如来像もないということで、当時嶺南寺の前の和尚と書かれていた月海和尚と村長、村人によって、恵心僧都、源信の作による阿弥陀如来像を購入してこれを安置したと書かれています。最後に、縁起が編まれた経緯、本地垂迹説にもとづく神と仏の関係について記して縁起が終わっています。

最後に正徳 5 年、どうやらこれは当時稲葉家が藩主の時代の養源寺が稲葉家の菩提に当たるお寺で、養源寺の経緯について書き込みがあるので、養源寺に関わる僧侶がこれを記したということが読み取れます。

本殿だけでなく、縁起についても附指定に値する資料と思われるので、今後も引き続き保管し、併せて指定する方向で進めています。今後地元で合意形成してもらい、文化財指定の申請を挙げてもらう形で考えています。

#### ○A 委員

元禄 16 年という資料がいくつもあり、建築の方から見ても様式手法が 18 世紀初頭、17 世紀末、まさに元禄でよろしいかと思います。既に指定されている大佐倉八幡神社が、年号ははっきりしないが様式的に見て大体 16 世紀半ばぐらいと考えられていて、それと見比べても 50 年ぐらい後のものとわかりますので、市内の神社建築の流れを知るうえで貴重な物ではないかと考えています。

#### ○C 委員

とても貴重な縁起が付いていて、同じ年号で、良い資料です。擬宝珠には施主が「石井」と書いてあります。縁起には全く出てきませんが、そのあたりについ

てはどのように考えていますか。

○事務局

写真には載せていませんが、別のサイドの擬宝珠にも元禄 16 年下総国印旛郡角来村、施主として村の別のかたの名前が入っていました。縁起の中では村長の兼坂半兵衛と別当の祐覚法印と名前がありますが、そのほかに一緒にお堂を建てたかたの名前と理解できるのではないかと思います。

○C 委員

堂内の八幡神像も縁起にも出てきて貴重なものだと思いますが、これは附（つかけたり）には入らないと理解してよいでしょうか。

○事務局

この像はさらに新しく、この時に作られたもの、縁起のものとイコールかは難しいです。今でも信仰の対象として本殿に納められているので、そのまま保全はされていくものと思われ、今回は指定はしない方向です。今回は外観しか見られませんでした、引き続き聞き取りや把握はしていければと考えています。

○副委員長

縁起は面白いですね。現物は神社本殿にあるのですか。

○事務局

本殿と一緒に覆い屋になっている拝殿の行李の中に入れて、同じ場所に保管されています。

○副委員長

他に文書の類はありましたか。

○事務局

明治の初めぐらいに当時の県に届け出た神社明細帳などは一緒に納められていますが、他には目ぼしいものはありませんでした。

○C 委員

ご神体は石や幣束であったりすることが多く、ご神像があること自体がとても珍しい例です。今回指定をしない方針でよいと思いますが、これがいつ作られたものかなど調査を進めていただくとよいと思います。

## ・宮内井戸作遺跡出土品の展示について

### ○事務局

昨年度県指定を受けた宮内井戸作遺跡出土品について、市役所1回ロビーに展示して、市民に見てもらうことを計画しています。6月7日（金）から10月いっぱいまで展示します。

## ・佐倉城の夫婦モッコクについて

### ○事務局

県指定の夫婦モッコクを伐採しまして、輪切りにしたものを乾燥させて持ってきました。年輪を数えてみました。もともと3本癒着したものが令和元年に1本倒れてなくなり、2本目が令和5年9月に完全に枯れたものです。それを切ってサンプルにしたものです。

### ○委員長

刺さっているピンは年数を数えたものですか。

### ○事務局

年輪を10年ごとに数えました。場所によって非常に見づらいところもあり、アドバイスをいただければもう少し正確に数えられるかと思います。ラインを2本取ってみたところ、こちらは238年、もう一方は210年ぐらいでした。

### ○D委員

正確にはわかりませんが、広葉樹は上側が幅広に、こちらが斜面になり、反対側が下になります。年輪幅が斜面や植えの状態によって変わるので、場合によっては年輪ができなかったりということがあるのかもしれませんが。きちんと見ないとわかりませんが、トータルとしてずれているが、これは何らかの事情で年輪ができなかったと考えて、多いほうで数えていいのではないのでしょうか。偽年輪というものもあって、非常に成長がいい場合だと、幅が広い中で夏に干ばつみたいなことがあって、成長が悪くなったのが残ることがありますが、これだけ詰んでいる状態で、不完全にということはないのかと思います。

俗に年輪の幅は南に広く、北に狭いと言われますが、それは全くの嘘で、広葉樹だと斜面下に狭くて、斜面上に広くなり、針葉樹だと逆で、斜面下が広く、斜面上が狭くなります。木が倒れそうなのを、どうやって強化していくかということです。240年で歴史的には合うのですか。

○事務局

云われとしては佐倉城を作った時に植えたと言われているので、400年ぐらいあるといいと思いましたが、モッコクは成長が悪いということなので、貴重だということはわかりました。今は3本のうち1本だけが現存して、斜めになっているので、他の木に引っ掛けてケーブリングして、揺れを軽減するような方策を取っています。

○D委員

これはこの後どうするのですか。あまり腐りもせずに残っているのは貴重だと思います。

○事務局

もう一度よく数えてみます。どこかで期間限定で公開できるような場があれば公開したいと思います。

○事務局

9月に切ったのでこの状態ですが、さらに乾燥して壊れていくこともありま  
すか。皮が大分剥がれてきています。

○D委員

全体に収縮して、皮剥がれは生じますが、すでに割れが1本入っていて、そ  
こで吸収されるので、他のところが割れることはないと思います。

○事務局

安心しました。

## ・美術工芸品の調査について

○委員長

建築については調査がなされてきましたが、工芸品については進捗状況はい  
かがでしょうか。

○事務局

文化財保存活用地域計画を策定したときにも、市内の主に中世から近世にか  
けての神社や寺院に残っている美術工芸品の把握が進んでいないという状況が  
あり、これをカバーするために調査を進められればと検討を進めています。令和

7年度から調査ができるように、今年度は調査する体制を検討し、アンケートのようなもので市内の寺社に意向調査や現状調査をしたうえで、特に協力が見込めそうなところから調査を進められればと考えています。協力してくださる側にもメリットがあるように、実際に物を見させていただくだけでなく、保存環境のアドバイスや簡単な中性紙封筒や保存箱の提供をするなど、協力いただける方にも理解を深めていただく形で進められればと考えています。進捗は審議会で報告していく予定です。

#### 4 閉会